

令和8年度採用

富士宮市教育委員会会計年度任用職員（こども支援員）

募集案内

富士宮市教育委員会事務局 教育部 学校教育課
〒418-8601
富士宮市弓沢町150番地
TEL 0544-22-1184（直通）

次のとおり富士宮市教育委員会会計年度任用職員（こども支援員）の募集を行います。

- 1 募集職種、予定人員など
こども支援員 2人

- 2 業務内容

- (1) 職務内容

- ア 通常学級に在籍し、LD、ADHD、高機能自閉症等特別な支援を要する児童に対し個別の教育支援計画に基づき、学校における学習や生活を支援する。その際、特別支援教育相談員との連携を充分図るようにする。

- イ 集団への適応が難しい児童の悩みや不安等を和らげたり、基本的な生活習慣を身に付けたりするなど、複数での指導体制により、きめ細やかな指導の充実を図る。

- (2) 具体的内容

- 学校長の指揮監督のもと、学校長や学級担任の指示に従い、以下のように支援する。

- ア 個別の教育支援計画に基づき、学習を支援する。

- イ 個別の教育支援計画に基づき、学校生活上の支援をする。

- ウ 必要に応じて、対象児のケース会議に同席する。

- エ 生活上の身支度や準備等の支援をする。

- オ 授業に集中できない児童の学習を支援する。

- カ 清掃指導、給食指導を支援する。

- キ 外国人児童への生活、言語活動の支援をする。

- ク きめ細やかな指導を要する児童（いじめ・不登校児など）への支援をする。

- ケ 学校行事、校外学習等（徒歩に限る）の引率の補助をすることができる。（宿泊は不可）

(3) その他

ア 業務に関しては、実績簿（様式1）を作成し、日誌等の記録をとる。

イ 実績簿は、月末までに学校教育課へ提出する。

3 勤務地（場所）

市内小学校

4 応募要件

次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 申込期間及び申込手続き等

(1) 申込期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月6日（金）まで（土日は除く。）

(2) 申込受付時間

午前8時30分から午後5時まで。

(3) 申込手続き

富士宮市教育委員会会計年度任用職員申込書（写真添付）に必要事項を記入の上、市役所6階の学校教育課へ提出してください。

※ 郵送の場合、3月6日（金）必着

申込書用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

(4) 記入上の注意事項

富士宮市教育委員会会計年度任用職員申込書を記入する際は、希望する職の名称を必ず記載し、裏面に書いてある注意事項に従い記入してください。

6 選考方法

面接により選考します。

※日時については後日連絡します。

7 結果の発表

選考の結果は、採否にかかわらず各申込者宛に通知します。

8 身分・報酬等

- ・身分・・・会計年度任用職員
- ・基本報酬・・・時間額 1, 190円～
- ・期末手当…6月 0.375月分、12月 1.25月分（令和7年度実績）
- ・勤勉手当…6月 0.315月分、12月 1.05月分（令和7年度実績）
- ・通勤費相当額・・・通勤距離2キロ以上の場合、距離に応じて支給
- ・社会保険・・・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入しない。
- ・任期・・・令和8年4月1日から令和9年3月31日までのうち207日を超えない範囲（学校の長期休業期間中は基本的に勤務しない）
- ・勤務時間・・・1日 4時間
基本的に8時から15時までの間で、連続する4時間について
学校長が割り振りを行う。
- ・休日・・・原則土日祝日、年末年始 ※学校行事による振替の場合あり
- ・休暇・・・年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等

9 その他

申込書は返却しませんので、ご承知ください。